

平成30年9月

会員の皆様へ

松本信用金庫

出資証券ペーパーレス化（不発行）についてのご案内

平素より当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、出資証券のお取扱いにつきまして、次のとおりとさせていただきますので、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお預かりいたしました出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社等における株券の不発行と同様に、平成30年9月10日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありません。

尚、お手元の出資証券につきましては回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。

万一紛失した場合でもお届けの必要はなく、管理いたしますのでどうぞご安心ください。

今後、出資金の残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込のご案内」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には、出資金の「残高証明書」を随時発行いたします。

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記担当部署にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

松本信用金庫 総務部

TEL 0263-35-0001